


2. 事前対策項目について

大阪港の事前対策

(達成時期：短期～R6年度、中期＝R7年度以降)

区分	項目	対策	検討状況	目標時期	実施機関
初動時の円滑化	通信手段の確保	・大阪港BCP協議会構成員の有線以外の通信手段確保、保有を推進する。	完了	—	構成員
	訓練等の実施	・情報伝達や応急復旧方針決定等の図上訓練等を実施する。	随時	—	
	大阪港BCP協議会の構成員のBCPへの反映	・大阪港BCPを協議会構成員のBCPや防災計画等に反映する。	完了	—	
	大阪港BCPの改訂	・最新の知見や訓練結果等を踏まえ、大阪港BCPを改訂する。	随時	—	
	被災点検項目の設定	・港湾施設の復旧を考慮した被災点検項目及び内容を設定する。	完了	—	近畿地方整備局・大阪港湾局
共通事項	航路・泊地の啓開等に必要 な手続き	・迅速な航路・泊地の啓開等について、手続きに必要な書類等に関する関係者との事前協議を進める。	完了	—	近畿地方整備局・大阪海上保安監部・大阪港湾局
	燃料の確保	・応急復旧対応に必要な燃料確保について検討する。 (船舶・車両等)	継続検討	中期	構成員
	瓦礫や漂流物、コンテナ等の 仮置き場候補地の検討	・航路・泊地の啓開作業時に必要となる瓦礫や漂流物、コンテナ等の仮置き場候補地を検討する。	完了	—	大阪港湾局
	船舶の出入港手続きに関する 対応	・災害の発生に伴い、現在のEDIシステムが停電等により使用不可となった場合に備え、船舶の出入港手続きに関する対応のマニュアル化等について検討する。	完了	—	大阪港湾局
	代替港湾の検討	・広域災害時の代替港湾との連携を推進する。	未達成	中期	近畿地方整備局・神戸市港湾局・大阪港湾局
緊急物資	大阪港における輸送体制の 強化	・大阪港における緊急輸送体制強化にむけた取り組みを進める。(港運協会と連携した荷役体制の強化など)	完了	—	近畿運輸局・大阪港湾局 大阪港運協会・大阪港タグセンター事業協同組合・大阪湾水先区水先人会
	船舶の高潮・暴風対策の推 進	・船舶の避難方法や固縛方法等の高潮・暴風対策を推進する。	完了	—	構成員
国際コンテナ	被災コンテナ処理対策の検 討	・大量に被災コンテナが発生した場合、処理するための手順を整理するなど必要な対策について検討する。	完了	—	大阪港湾局・大阪港運協会・大阪港埠頭㈱・阪神国際港湾㈱
	荷役機械の代替方策等の検 討	・ガントリークレーン等の荷役機械が故障した場合の代替方策等を検討する。	完了	—	
	電源の浸水対策の推進	・電気系設備の高上げ、止水措置、耐水機能の改善等、浸水対策を推進する。	完了	—	
	非常用電源の確保	・オペレーションシステム、リーフアー、照明灯等のための非常用電源を確保する。	完了	—	
	電気設備の復旧手法の検 討	・仮設電源の導入等、早期に電気設備を復旧するための手法を検討する。	完了	—	

 : R7年度取組項目

 : 達成済み項目

2. 事前対策項目について

(1) 令和7年度取り組み項目

1) 燃料の確保:(物資輸送の円滑化:共通事項)

○対策:応急復旧対応に必要な燃料確保について検討する。

○目標時期:中期

○実施機関:構成員

■令和7年度取組内容について(実施機関からの回答)

実施機関	問1 団体を構成する会員企業等に 協力要請等を行いましたか。	問1-② いいえの場合、今後の対応方針等をご記載ください。
近畿地方整備局 大阪港湾・空港整備 事務所	会員企業等はない	—
大阪海上保安監部	会員企業等はない	—
財務省大阪税関	会員企業等はない	—
大阪府 西大阪治水事務所	会員企業等はない	—
大阪市 危機管理室	はい	—
大阪市建設局	会員企業等はない	—
大阪船主会	はい	—
大阪港運協会	いいえ	各会員企業において、事業所内での燃料タンク整備や就業時の燃料補給など既に可能な限りでの対策を講じている。
大阪港タグセンター 事業協同組合	はい	—
大阪湾水先区水先人会	はい	—
大阪港埠頭㈱	会員企業等はない	—
阪神国際港湾㈱	会員企業等はない	—
大阪港湾局	会員企業等はない	—

■検討状況 ⇒完了

2. 事前対策項目について

2) 代替港湾の検討:(物資輸送の円滑化:共通事項)

○対策:広域災害時の代替港湾との連携を推進する。

○目標時期:中期

○実施機関:近畿地方整備局、神戸市港湾局、大阪港湾局、阪神国際港湾(株)

■令和7年度取組内容について

①国際コンテナ貨物輸送(幹線貨物輸送)

○これまでの協議経過

R6.8 神戸市港湾局(海岸防災課)意見交換

R6.11 阪神国際港湾(株)(企画課)意見交換

R7.6 近畿地方整備局港湾空港部(港湾空港防災・危機管理課、港湾管理課)意見交換
(変更前)

2) 国際コンテナ貨物輸送(幹線貨物輸送)

緊急物資輸送完了後、迅速な国際コンテナ貨物輸送に移行できるよう、国際コンテナ貨物輸送の手順は、表4-2(15頁)を基本として協議会で調整し、構成員間で連携を図りながら実施する。
ただし、耐震岸壁及び一般岸壁の被災が甚大で早期の応急復旧が難しい場合、「スーパー中
枢港湾阪神港における大規模災害時の港湾施設の相互利用に関する協定(H18.5.25締結)」に
基づき、代替策として「神戸港」の利用にむけて、近畿地方整備局及び神戸市との調整を図る。

(変更後)

2) 国際コンテナ貨物輸送(幹線貨物輸送)

緊急物資輸送完了後、迅速な国際コンテナ貨物輸送に移行できるよう、国際コンテナ貨物輸送の手順は、表4-2(15頁)を基本として協議会で調整し、構成員間で連携を図りながら実施する。
ただし、耐震岸壁及び一般岸壁の被災が甚大で早期の応急復旧が難しい場合、「スーパー中枢港湾阪神港における大規模災害時の港湾施設の相互利用に関する協定(H18.5.25締結)」に基づき、代替策として「神戸港」の利用にむけて、近畿地方整備局及び神戸市並びに阪神国際港湾(株)と相互に調整を図る。

②緊急物資輸送

災害が広域的に及ぶことを想定し、その他近隣港湾の代替利用についても検討を進める。

○現状の記載

「耐震岸壁及び一般岸壁の被災が甚大で早期の応急復旧が難しい場合、代替策として堺泉北港の利用にむけて調整を図る。」

■検討状況 ⇒ 継続検討

2. 事前対策項目について

4) その他: 事前アンケートの回答内容について

① 事前対策17項目に今後追加すべき項目について(回答対象: 全構成員)

○質問: 現在定めている17項目ある大阪港の事前対策に、今後追加すべき項目がありましたらご記載ください。

○回答: 全回答機関 ⇒ 特になし

② 大阪港BCPの改訂について(回答対象: 全構成員)

【大阪港BCPにおける対策内容】

・最新の知見や訓練結果等を踏まえ、大阪港BCPを改訂する。

○質問: 大阪港BCPを改訂する箇所がありましたらご記載ください。

回答機関	大阪港BCPを改訂する箇所がありましたらご記載ください。
近畿地方整備局 大阪港湾・空港整備 事務所	能登半島地震での港湾の災害対応事例などから、大阪港が他の被災地への支援物資輸送(災害ガレキの受け入れ)のハブ港になる場合の検討や、問題点の洗い出し。
大阪市 危機管理室	令和8年度5月下旬から、新たな防災気象情報となるため、高潮警報等の名称及び発令の時間の目安が変更になります。

⇒ 支援物資輸送につきましては、大阪湾BCP協議会において、地方港湾を含めた海上支援ネットワークを検討中です。また、災害がれき等の受け入れにつきましても、各港湾で仮置き場の有無や課題等の整理を進めています。

⇒ 新たな防災気象情報の運用開始に合わせて、来年度以降、大阪港BCPの改訂を想定しています。改訂内容等の詳細が決まれば改めて構成員の皆様にご連絡させていただきます。

2. 事前対策項目について

③その他 ご意見・ご質問等について(回答対象:全構成員)

○質問:大阪港BCP事務局へのご意見・ご質問等がありましたらご記載ください。

○回答:1機関

回答機関	大阪港BCP事務局へのご意見・ご質問等がありましたらご記載ください。
大阪船主会	以前、南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)が発表された際は、1~2週間程度は強い揺れや津波への警戒が必要とされつつも、情報を注視しながらの経済活動を継続しました。船舶においても同様に警戒を怠らず、即座に避難できる体制を整えた上で荷役を継続していた経緯がありますが、実際の所、南海トラフ地震が発生し津波襲来するケースでは、タグボートの支援を受けることは事実上不可能であり、大型船は自力での緊急離棧を余儀なくされます。このようなリスクを鑑み、臨時情報発令期間中は公的立場から公共および私設岸壁のターミナルサイドに対し、「即時離岸を可能とするための出船係留」を基本とするような指導・周知などの対応は可能でしょうか？

大阪港湾局(施設管理部海務課)・大阪海上保安監部(航行安全課)



公的立場からの「即時離岸を可能とするための出船係留」を基本とするような指導・周知について、大阪港海難防止対策委員会において、関係者の意見を伺いながら前向きに議論していく。

2. 事前対策項目について

(2) 令和8年度取り組み項目(案)

1) 代替港湾の検討:(物資輸送の円滑化:共通事項)

○対策:広域災害時の代替港湾との連携を推進する。

○目標時期:中期

○実施機関:近畿地方整備局、神戸市港湾局、大阪港湾局、阪神国際港湾(株)